

妊娠後期面談のご案内

桜川市では、妊婦さんが安心して出産を迎え、子育てがより楽しく充実したものになるようサポートさせていただくため、**妊娠7か月（24週）以降**の方を対象に保健師・助産師・看護師との面談を実施しています。

面談内容

- 妊娠中の過ごし方や出産の準備について
- 妊娠中や産後の子育てサービス、地域の情報について
- 出産・育児に関すること
- その他不安・心配なことをご相談いただけます

対象となる方は、桜川市民で、**妊娠7か月（24週）以降**の妊婦さんです。
お会いできるのを楽しみにしています！



＜妊娠後期面談の流れ＞

- ① **妊娠7か月(24週)以降**、市役所担当職員より電話を行い、日時の調整をさせていただきます。
 - ・健康推進課 ☎0296-75-3159 よりご連絡いたします。
 - 着信があった場合にはお手数ですが、折り返しお電話をお願いいたします。
- ② お電話での日時予約後、妊娠後期面談を実施する3日前までに子育て支援アプリ『さくらっこ（母子モ）』内の「妊娠後期面談のアンケート入力」から必要事項の入力をお願いいたします。
※一旦確定した回答はご自身では修正できません。
回答内容の修正については面談日にお伝えください。
- ③ 予約日に市役所（健康推進課）で面談（30分程度）を実施します。
 - ・母子健康手帳をご持参ください。
 - ・妊娠後期面談のアンケートを記入していただきます。

○子育て支援アプリ『さくらっこ（母子モ）』から、オンラインでの実施も可能です
オンライン相談をご希望の方は、市役所担当職員からの電話時にお申し付けください。
オンライン相談のご利用には子育て支援アプリ『さくらっこ（母子モ）』からの申請が必要となります。

※通信料は自己負担となりますのでご注意ください。



お問い合わせ：子育て世代包括支援センター さくらっこ（岩瀬庁舎：健康推進課）
☎0296-75-3159（直通）